

事務連絡
令和8年3月24日

(別記関係団体) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

「医療法施行規則の一部を改正する省令の公布等について」等について

本日、医療法施行規則の一部を改正する省令（令和8年厚生労働省令第32号）が公布されたことに伴い、別添のとおり各都道府県知事、保健所設置市長、特別区長等宛てに、「医療法施行規則の一部を改正する省令の公布等について」（令和8年3月24日付け医政発0324第1号厚生労働省医政局長通知）及び「「病院又は診療所における診療用放射線の取扱いについて」の一部改正について」（令和8年3月24日付け医政発0324第3号厚生労働省医政局長通知）を通知しました。また、「医療機関において調剤されるPET検査薬等の取扱いについて」（平成17年9月28日付け17科原安第103号・医政指発第0928001号文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課長・厚生労働省医政局指導課長連名通知）の一部改正についても追って通知いたしますので、その内容について御了知いただくとともに、貴団体会員等へ周知いただきますようお願いいたします。



(別記)

一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 日本精神科病院協会
公益社団法人 全国自治体病院協議会
社会福祉法人 恩賜財団済生会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本看護協会
公益社団法人 日本助産師会
一般社団法人 日本精神科看護協会
公益社団法人 日本薬剤師会
公益社団法人 日本診療放射線技師会
日本赤十字社
国家公務員共済組合連合会
全国厚生農業協同組合連合会
社会福祉法人 北海道社会事業協会
独立行政法人 国立病院機構
独立行政法人 労働者健康安全機構
独立行政法人 地域医療機能推進機構
国立研究開発法人 国立高度専門医療研究センター
国立健康危機管理研究機構